



2023年5月18日

各 位

会 社 名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 林田 浩一
(コード番号 9031 東証プライム・福証)
問合せ先 広報・CS推進部広報課長 藏田 隆秀
(TEL. 092-734-1217)

株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度（以下「本制度」といいます。）を一部変更（拡充）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社株式への投資魅力を高めるとともに、より多くの皆さまに中長期的に当社株式を所有していただくことを目的として、新たに100株以上の当社株式を保有する全ての株主さまを本制度の対象とするほか、株主の皆さまがより多くの機会に本制度をご利用いただけるよう、「3. 変更の内容」に記載のとおり、優待内容を変更いたします。

2. 変更の時期

本制度変更は、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主さまへの発送分（2023年11月下旬発送予定）より適用を開始いたします。

3. 変更の内容

（1）最低発行基準株式数の引下げ

新たに、100株以上の当社株式を保有する全ての株主さまを本制度の対象といたします（現在は、200株以上の当社株式を保有する株主さまが対象）。

（2）電車・バス乗車券および乗車証の優待内容拡充

① 電車およびバスにご乗車いただける「株主優待乗車券」（回数券方式）の最低基準株式数を、現在の600株から100株に引き下げるとともに、基準株式数各段階において発行枚数を拡大いたします。なお、2,000株以上6,000株未満を保有し、かつ3年以上継続して当社株式を保有されている場合に追加で発行することとしていた「株主優待乗車券」については、保有年数にかかわらず、基準株式数に応じて規定の枚数を発行することといたします。

② 6,000株以上8,000株未満の当社株式を保有する株主さまが選択いただける「地区限定バス乗車証」を「一般路線バス全線乗車証」とし、当社グループの一般路線バス（※）にご乗車いただけるよう内容を拡充いたします。

- ③ 8,000株以上13,400株未満の当社株式を保有する株主さまが選択いただける「バス全線乗車証」および13,400株以上の当社株式を保有する株主さまに発行する「電車・バス全線乗車証」に、日田バス、亀の井バスが単独運行する座席指定制高速バスに半額でご乗車いただける割引券を新たに半期につき2枚追加いたします。

- (※) 当社と次のグループ会社の一般路線バスをご利用いただけます。
 西鉄バス北九州(株) 西鉄バス宗像(株) 西鉄バス筑豊(株) 西鉄バス二日市(株)
 西鉄バス久留米(株) 西鉄バス大牟田(株) 西鉄バス佐賀(株) 北九西鉄タクシー(株)

● 「株主優待乗車券」 (回数券方式)

株式数	現行制度	新制度
100株～	—	乗車券2枚
300株～	—	乗車券4枚
600株～	乗車券4枚	乗車券8枚
2,000株～	乗車券8枚 (長期保有者は+4枚)	乗車券12枚
4,000株～	乗車券12枚 (長期保有者は+4枚)	乗車券16枚

● 「株主優待乗車証」 (定期券方式)

株式数	現行制度	新制度
6,000株～	電車全線 または 地区限定バス全線乗車証	電車全線 または 一般路線バス全線乗車証
8,000株～	電車全線 または バス全線乗車証	電車全線 または バス全線乗車証 (※)
13,400株～	電車・バス全線乗車証	電車・バス全線乗車証 (※)

- (※) 日田バス、亀の井バスが単独運行する座席指定制高速バスに半額でご乗車いただける割引券2枚付き

(3) 商業施設、ホテル、その他当社グループ施設でご利用いただける優待内容拡充

- ① 新たに、当社が運営する商業施設（ソラリアプラザ、ソラリアステージ、チャチャタウン小倉、レイリア大橋、エマックス・クルメ）ならびに当社グループのスーパーマーケット各店舗、ホテル、およびタクシーでご利用いただける商品券（500円分）を優待内容に追加し、100株以上の当社株式を保有する全ての株主さまへ、半期につき1枚発行いたします。
- ② 当社グループ施設において割引を受けられる「西鉄グループ優待カード」の最低基準株式数を、現在の600株から100株に引き下げます。なお、現在200株以上の当社株式を保有する株主さまへ発行している「株主優待券」（チャチャタウン小倉観覧車利用券）につきましては同カードの優待内容の一部とし、同カードをご提示いただくことにより回数の制限なくご利用いただけることといたします。
- ③ 6,000株以上の当社株式を保有する株主さまに発行する、当社ホテルへの宿泊にご利用いただける「株主優待宿泊割引券（20%割引）」10枚を「株主優待宿泊割引券（半額割引）」1枚に変更いたします。

(4) 電車・バス乗車券および乗車証の返送枚数に応じた寄付の実施

電車およびバスにご乗車いただける「株主優待乗車券」（回数券方式）を有効期限内に未使用のままご返送いただくか、「株主優待乗車証」（電車全線、一般路線バス全線、バス

全線、および電車・バス全線)を所有する株主さまが、所定の手続きにより株主優待乗車証の送付に代えて寄付をご選択された場合、各券種・枚数に応じ、一定額を自治体等へ寄付する制度を新設いたします。

4. その他

ご利用方法等の詳細につきましては、決定次第、改めて当社ホームページ等でお知らせいたします。

以 上